令和8年度保育所等利用案内





塩竈市 福祉子ども未来部 保育課



1. 申込手続について

●4月または5月入所希望の方

1. 受付方法と申込期間(一次調整)

【申込期間】

<u>令和7年11月5日(水)から令和7年11月13日</u>(木)まで

【受付場所】

ふれあいエスプ塩竈(塩竈市東玉川町9番1号)学習室1

- 下記の第1希望の施設の日時(難しい場合は、第2希望以降の施設の来場可能な日時)に、 必要書類を持参の上、お越しください。
- ・簡単な面接を行いますので、<u>**必ずお子さんと一緒に保護者の方がお越しください。</u>**</u>
- ・ 期限内に書類の提出がない場合、一次調整の対象外になります。
- ・感染症等にり患し期限内の書類提出が難しい場合は、保育課までご相談ください。

| 受付日 | 午前の部 10:00~12:30 | 午後の部 14:00~16:30 |
|---------|------------------------------|------------------------------|
| 5日(水) | 元気キッズさかえ保育園 元気キッズきたはま保育園 | 塩釜聖光幼稚園 |
| 6日(木) | うみまち保育所 | 藤倉保育所 清水沢保育所 |
| 11日(火) | 東部保育園 NOVA バイリンガル塩竈後楽町保育園 | 塩釜ひまわり保育園 てでぃべあ〜ちいさなひまわり〜 |
| 12日 (水) | パドマこども園 | あゆみ保育園 |
| 13日(木) | やまつみ わだつみ保育園 | 玉川保育園 |

2. 申請の流れについて

1利用申込書類を受取

※提出書類や記入方法についての説明があります。

※保育課窓口で受取または塩竈市ホームページよりがウンロードしてください。

2.利用申込書類を提出

Д

3.入所調整 • 結果送付

※お子さんの出生後から申請が可能です。簡単な面接を行いますのでお子さんと一緒にお越しください。

※各保育所等に対して受入できる人数を超える申込みがあった場合は、家庭の状況等を入所優先順位に係る 基準に基づいて指数化し、指数の高いお子さんから優 先的に利用できるよう調整します。

※市から支給認定証・入所承諾書・施設での面接のお知らせが送付されます。



4.入所決定施設での面接

※面接時に保育の必要時間、お子さんの発達状況、アレルギーの有無、離乳食の進行状況等の聞き取りがあります。



5.保育料決定通知書等の送付

※4月以降、保育料決定通知書・保育料無償のお知らせ 又は副食費免除のお知らせを入所後に施設を通して送 付します。

●年度途中から入所希望の方

【申込期間】

入所希望日の2か月前から15日前まで

【受付場所】

塩竈市福祉子ども未来部保育課保育係(塩竈市本町1-1 壱番館庁舎1F) 入所希望先に空きがある場合は、①入所仮決定のご連絡をします。その後、②保育所との面接 を行い、受け入れ可能となった場合は、③保育所入所決定となります。

※申込内容に変更があった場合について

提出書類の内容(住所、就労状況、家庭状況等)に変更があった場合は、直ちに保育課までご連絡ください。利用調整後、申込内容と実際の家庭状況や保育を必要とする状況等に相違があることが判明した場合には、教育・保育給付認定・利用内定・入所承諾等が取り消しとなることがあります。また、申込みを取り下げる場合や希望保育所等を変更する場合も、必ずご連絡ください(電話での追加・変更ができます)。

入所不承諾になった場合

- *希望施設に空きが出て、入所調整がつくまでお待ちいただくことになります。
- *入所希望日が過ぎても、年度内(4月~翌年3月まで)は申請が有効となりますので、 入所の調整がついた場合に保育課よりご連絡します。連絡がない場合は、入所調整中と なります。
- *入所不承諾で育児休業の延長のために手続が必要な方は、「事業所入所保留通知書」発行 <u>願</u>を提出してください。
- *「育児休業給付金の支給期間延長」の申請には、「教育・保育給付認定申請書 兼 保育施 設等利用申込書」の写しが必要となりますので、予め写しを取って保管してください。

●香津町保育所について

香津町保育所は、保育事業の方向性に基づき令和10年度に向けて段階的縮小予定でしたが、 継続希望児童の減少により令和8年度の新規募集を停止します。

2. 教育・保育給付認定(2号・3号認定)について

1. 教育・保育給付認定について

保育所等を利用する場合には、市の教育・保育給付認定を受ける必要があります。教育・保育給付認定は、お子さんの年齢や保育の必要性の有無によって3つの区分に分かれており、保育所等を利用するには2号認定又は3号認定を受ける必要があります。

◆教育・保育給付認定の区分◆

| 認定区分 | 年齢 | 保育の 必要性 | 利用できる主な施設 |
|---|------|------------|--------------------------|
| 1号認定 (教育標準時間) ※直接各施設へお申し込み ください。 | 3~5歳 | なし | 幼稚園・認定こども園(教育部分) |
| 2号認定 (保育標準時間・保育短時間) | 3~5歳 | あり | 保育所・認定こども園(保育部分) |
| 3号認定 (保育標準時間・保育短時間) | 0~2歳 | あり | 保育所・認定こども園・小規模保育事 業所等 |

2. 保育の必要性の事由について

2号認定又は3号認定を受けるには、保育の必要性が要件となります。保護者が次の事由に該当する場合は、保育の必要性が認められるため、申込みすることができます。

| ① 就労(月64時間以上) | 外勤(フルタイム・パート)・自営業・内職等 |
|------------------|--|
| ② 妊娠・出産(産前産後2か月) | 母の産前産後に上の子の保育が必要である場合 |
| ③ 疾病・障害 | 保護者が病気・けが・心身障害がある場合 |
| ④ 介護・看護 | 親族の介護・看護をしている場合 |
| ⑤ 災害復旧 | 災害で被害を受けたために復旧にあたる場合 |
| ⑥ 求職活動(起業準備含む) | 求職活動を継続的に行っている場合 |
| ⑦ 就学 | 学校または職業訓練校に在学している場合 |
| 8 虐待・DV | 児童虐待やDVのおそれがある場合 |
| 9 育児休業中(継続利用のみ) | すでに保育所を利用している子どもがいて、育児休業を取得した場合(この事由による新規入所はできません) |
| ⑩ その他 | 上記に類する状態として、市が認める場合 |

3. 保育の必要量について

2号認定又は3号認定を受ける場合、保育の必要量(保育を必要とする時間)の認定を受ける ことになります。保育の必要量には「保育標準時間認定」と「保育短時間認定」の2種類があり、 各家庭における保育を必要とする時間数や通勤時間等を考慮し、市で決定します。

各保育所等において保育標準時間の時間帯(最大で11時間)と保育短時間の時間帯(最大で8時間)が設定されており、これらの時間帯の中で就労状況等に応じて利用することが基本となります。

◆保育の必要量の区分◆

| 区分 | 保育の必要性の事由(就労)※ | 保育の必要性の事由(その他) |
|--------|----------------|--------------------------|
| 保育標準時間 | 月120時間以上 | 妊娠・出産 疾病・障害 介護・看護等 |
| 保育短時間 | 月64時間以上120時間未満 | 求職活動 育児休業中 |

※就業開始・終了時間の都合で保育短時間での利用ができない場合は各保育所等へご相談くだ さい。

◆利用時間の考え方◆

就労時間の都合等で、保育所等で設定している保育標準時間・保育短時間以外の時間を利用する 場合は各保育所等で申し込みを行うことで、延長保育を利用することができます。

各保育所等によって、延長保育時間・延長保育料の金額に違いがありますので、各保育所等にお 問い合わせください。

| 例)公立保育所 | 平日の場合 |
|---------|-----------|
| | 7:30 8:30 |

| | <i>7</i> :3 | 3O | 8:30 | ~ | 163 | :30 | 17:30 | 18 | :30 | 19 | O(|
|----------|-------------|----|------|------|----------|-----|-------|----|-----|-----|----|
| 標準時間 | | | | 標準時間 | (最大11時間) | | | | 延長 | 保育 | |
| 月額利用 | | | | | | | | | 100 |)0円 | Ī |
| 一時利用(1日) | | | | | | | | | 150 | O円 | |

| | 7:3 | 30 | 8:3 | 30 | \sim | | 16 | 30 17 | :30 1 | 8:30 | 19: | :00 |
|----------|-----|-----|-----|----|--------|--------|----|-------|-------|------|-------|-----|
| 短時間 | | 延長 | 保育 | 短 | 時間(語 | 最大8時間) | | | 延長保 | 育 | | |
| 月額利用 | | 850 | 円 | | | | | 800円 | 750F | 9 1C | 円000円 | ĺ |
| 一時利用(1日) | | 100 |)円 | | | | | 100円 | 100F | 9 1 | 円00 | ĺ |

3. 塩竈市保育料基準額表

令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化により保育料は次のとおりになります。

| | | | | 保育利用(3・2号認定)3歳未満児 | | | | | | 保育利用(2号認定)3歳以上児 | | | |
|-----|------|------------------------|------------|-----------------------|------------|------------|-------------------|------------|--------|-----------------|------------|-------------------|--|
| 3 | | R護者の属する D階層区分 | | 利用者負担額 (主食費・副食費含む) | | | | | | 給食費 (3歳以上児) | | | |
| | | | | | | | ひとり親世帯 E宅障害者世帯 | ; | 利用者負担額 | | E | 副食費 | |
| 国階層 | 階層区分 | 定義 | 保育標準 時間 | 保育 短時間 | 多子 カウント | 保育標準 時間 | 保育 短時間 | 多子 カウント | , | 主食費 | | ひとり親世帯 在宅障害者世帯 | |
| 1 | 1 | 生活保護世帯 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | | | | | |
| 2 | 2 | 市民税 非課税世帯 | 0 | 0 | | 0 | 0 | | | | | | |
| | 3 | 市民税 均等割のみ 課税世帯 | 12,500 | 12,200 | 年齢制限 なし | 5,750 | 5,600 | | | | 免除 | | |
| 3 | 4 | 市民税 所得割額 48,600円未満 | 15,500 | 15,200 | | 7,250 | 7,100 | 年齢制限なし | | 由華色切 | | 免除 | |
| | 5 | 市民税 所得割額 57,700円未満 | 21,000 | 20,600 | | 9,000 | 9,000 | | | | | | |
| | 6 | 市民税 所得割額 59,500円未満 | 21,000 | 20,600 | | 9,000 | 9,000 | | | | | | |
| 4 | 7 | 市民税 所得割額 77,101円未満 | 27,000 | 26,500 | | 9,000 | 9,000 | | | | | | |
| | 8 | 市民税 所得割額 79,000円未満 | 27,000 | 26,500 | | | | | 無償 | 実費負担 | | | |
| | 9 | 市民税 所得割額 97,000円未満 | 30,000 | 29,400 | | | | | | 主食持参 | | | |
| | 10 | 市民税 所得割額 124,000円未満 | 35,000 | 34,400 | 小学校就学 | | | | | | *** | | |
| 5 | 11 | 市民税 所得割額 145,000円未満 | 40,000 | 39,300 | 前児童のみ | 市民税列 | | 小学校就学 | | | 実費負担 | ф#A+П | |
| | 12 | 市民税 所得割額 169,000円未満 | 44,500 | 43,700 | | 一般的な例と同 | | 前児童のみ | | | | 実費負担 | |
| 6 | 13 | 市民税 所得割額 301,000円未満 | 53,000 | 52,000 | | | | | | | | | |
| 7 | 14 | 市民税 所得割額 397,000円未満 | 57,000 | 56,000 | | | | | | | | | |
| 8 | 15 | 市民税 所得割額 397,000円以上 | 60,000 | 58,900 | | | | | | | | | |

○多子による保育料の軽減について

同一世帯の2人以上の児童が同時に保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用する場合には、第2子は半額、第3子以降は無料となります。ただし、階層区分1から7までのひとり親家庭等の場合は、第2子以降が無料となります。なお、階層により多子の判定に含めるお子さんの年齢制限が異なります。上記の表中「多子カウント」の項目をご確認ください。

また、3歳以上児の副食費について、第3子以降の児童は市民税所得割額に関わらず免除となります。

○ひとり親世帯について

離婚調停中で、既に別居されているのであれば、裁判所からの調停を証明する書類等を提出することで保育料算定の一部において、ひとり親と同等の取扱いを受けることができる場合があります。裁判所からの調停を証明する書類等が提出できない場合は、ひとり親世帯とみなすことはできません。

〇在宅障害者世帯について

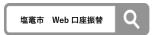
収入によっては、保育料が軽減される場合があります。提出書類については8ページを参照く ださい。

○保育料についての注意点

- 1、4月1日時点の年齢により保育料を決定いたします。
- ※3号認定から年度途中で3歳を迎えて2号認定となった児童については、その年度の保育料は 無償になりませんのでご注意ください。次年度から無償になります。
- 2、保育料は、児童の父母の課税額の合計により算出するほか、ひとり親家庭で保護者の収入が 少ない場合、同居の祖父母など父母以外の扶養義務者の課税額を加える場合があります。
- 3、保育料は、保育標準時間及び保育短時間の各認定区分により異なります。認定区分は、支給 認定証の保育必要量の欄に記載されています。
- 4、階層区分は、4月から8月までは前年度分の市民税所得割額、9月から翌年3月までは当年度分の市民税所得割額により決定します。例えば、令和8年4月から8月までは、令和7年度分(令和6年分)の市民税所得割額、令和8年9月から令和9年3月までは令和8年度分(令和7年分)の市民税所得割額により決定します。
- 5、市民税所得割額を計算する際は、調整控除以外の税額控除(配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控等)を除いた金額となります。
- 6、税の未申告等により市町村民税の課税状況が確認できない場合、保育料は最高階層の金額に 決定されます。利用申込までに、各年1月1日に住民登録をしていた市町村で申告を済ませて ください。
- 7、この保育料のほか、各保育所等により教材費や行事費などの実費負担が必要となる場合があります。
- 8、保育料の変更は、原則として月単位となります。就労状況等に変更がある場合には、各保育 所等を通じて変更届及び証明書類の提出をお願いします。保育料の変更については申請の翌月 から反映されます。
- 9、各申請内容や提出書類に虚偽または誤りがあった場合、遡って適切な保育料を徴収する場合 があります。

保育料の納付について

入所が決定しましたら、金融機関または塩竈市 Web 口座振替受付サービスにて、保育料の<u>口座</u>振替の手続きをお願いします。



- ・口座振替の場合:毎月末日(休日の場合は翌営業日)に届出された口座から引落しされます。
- ・納付書の場合:毎月15日頃に保育所を通じて納付書をお渡ししますので、金融機関・コンビニエンスストア・スマートフォンアプリにて納付をお願いします。
- ※認定こども園・小規模保育園等の保育料は、入所施設へ直接納入するため、施設の案内に従ってください。
- ※保育料の滞納が続く場合は、法令の定めるところにより処分される場合があります。

4. 提出書類

入所申込に当たっては、下記の書類をご提出ください。

- 1. 教育•保育給付認定申請書 兼 保育施設等利用申込書(*)
- 2. 児童状況調査票(*)
- 3. 保育を必要とすることを証明する書類
- 4. 母子手帳の予防接種の記録が分かるページの写し
- 5. 保護者(養育者)と申請児童のマイナンバーが確認できるいずれかの書類 (マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票) ※出生の際に届く個人番号通知書は、証明書類として利用できません。
- ・以下の保育を必要とすることを証明する書類のうち、①~⑩に該当するものをご提出ください。
- 利用開始時点で65歳未満の祖父母が同居している場合は、父母の分に加えて祖父母の分の書類もご提出ください(提出がなくても申込みはできますが、希望する保育施設等の利用調整において優先度が低くなります)。
- ・単身赴任等で父母が申込児童と別居している場合も提出書類は父母それぞれについて必要です。
- ※同居の祖父母等については、住民票上世帯分離をしていても、同じ家屋に居住している場合は 同居とみなしますが、別居と同様の認定を受けることが可能な場合がありますので、保育課に ご相談ください。

※必要書類のうち(*)は指定様式です。保育課窓口又は塩竈市ホームページから入手してください。

| 保育の必要性 | 提出書類 |
|------------------|---|
| ① 就労(月64時間以上) | ・就労証明書(*)(就労者・就職内定者の場合) ・開業届(自営業者の場合) |
| ② 妊娠・出産(産前産後2か月) | ・母子健康手帳の写し(母の氏名・出産予定日の記載箇所) |
| ③ 疾病・障害 | ・診断書の写し ・(身体障害者・精神障害者保健福祉・療育) 手帳の写し |
| ④ 介護·看護 | ・診断書の写し ・(身体障害者・精神障害者保健福祉・療育) 手帳の写し ・介護保険被保険者証の写し |
| ⑤ 災害復旧 | ・り災証明書等 |
| ⑥ 求職活動(起業準備含む) | • 求職活動状況申告書 |
| ⑦ 就学 | • 在学証明書 • 受講証明書(*) |
| 8 虐待・DV | ・市が必要と認める書類 |
| | • 育児休業期間が記載された就労証明書(*) |
| 10 その他 | ・市が必要と認める書類 |

- ※育児休業期間中の方は、育休満了日(切り上げる方は復職予定日)より1か月前を入所希望日に 設定できます。慣らし保育を含め入所から概ね1か月での復職を就労証明書で確認させていただ きます。
- ※求職活動で入所された方は、概ね2か月以内に就労先を決定し、就労証明書を提出してください。
- ※就労証明書については、内容確認のため、勤務先に直接連絡させていただくことがあります。

6. 利用調整及び利用者負担額(保育料)決定のための書類

以下に該当する方は、ご提出ください。

| 対象者 | 提出書類 |
|---|--|
| 生活保護受給中の方 | ・生活保護の受給証の写し |
| 市民税の決定を受けている方 | • 提出不要 |
| 市民税の決定を受けていない方 | ・ 税の未申告や必要書類の末提出等により市町村民税の課税状況が確認できない場合、保育料は最高階層の金額に決定されます。また、利用調整において提出書類不備と同様の扱いとなります。 |
| 自営業で危険物を取り扱う業種に従事している方 (大型重機・劇薬・火気・ 刃物など) | ・業務内容を明示してある営業許可書等 |
| 保護者が保育士等資格を 持ち、保育所等で勤務し ている方 | ・保育士証等の写し |

7. 利用者負担額 (保育料) 軽減のための書類

以下に該当する場合は、保育料が軽減される場合があります。詳しくは教育・保育給付認定に おける利用者負担額等(月額)表をご覧ください。

| 対象者 | 提出書類 |
|--------------------|---|
| ひとり親世帯の方 | 次の①~③のいずれかの書類 ①戸籍謄本の写し ②母子・父子家庭医療費受給者証の写し ③児童扶養手当証書の写し |
| 障害者手帳等の交付 を受けた方 | 次の①~③のいずれかの書類 ①(身体障害者・精神障害者保健福祉・療育)手帳の写し ②特別児童扶養手当証書の写し ③障害基礎年金受給年金証書の写し |

8. その他状況に応じて必要な書類

| 対象者 | 提出書類 |
|----------------------------------|--|
| 申込時点で塩竈市に住民登録がない方 | 保護者氏名と予定地番等の転入先が分かる次のいずれかの書類 ①建物売買契約書の写し ②建築工事請負契約書及び工事工程表の写し など ※入所希望日より前に、転入手続きを済ませてください。 |
| 入所不決定になった場合に育児 休業の延長の手続きが必要な方 | •「事業所入所保留通知書」発行願 |

5. 入所優先順位に関する基準指数について

| 保育区分 | 育の実施基準 3 | 保育の実施理由 | | 労働・身体・疾病等 | 基準指数 | |
|------|-------------|--------------------------------|---------------|--------------------------------------|---------------|----|
| 1 | 家庭外 | 外勤 | 常勤 | 1日の労働時間が7時間以上 | | 20 |
| | 労働等 | | パート等 | - ト等 1日の労働時間が7時間以上 | | 20 |
| | | 1日の労働時間が6時間以上 1日の労働時間が5時間以上 | | | 18 | |
| | | | | | 16 | |
| | | | | 1日の労働時間が4時間以上 | | 14 |
| | | 求職中 | 就労先確定 | 就労先が内定した場合1日の労働時 | 間が7時間以上 | 19 |
| | | | | 就労先が内定した場合1日の労働時 | 間が6時間以上 | 17 |
| | | | | 就労先が内定した場合1日の労働時 | 間が5時間以上 | 15 |
| | | | | 就労先が内定した場合1日の労働時 | 間が4時間以上 | 13 |
| | | | 就労先未定 | 求職のため日中外出を4時間以上す | る場合 | 8 |
| | | | | 求職のため日中外出を3時間以上す | る場合 | 6 |
| | | | | それ以外 | | 5 |
| | | 自営 | 本人 | 主たる従事者(7時間以上) | | 18 |
| | | | | 主たる従事者(6時間以上) | | 17 |
| | | | | 主たる従事者(5時間以上) | | 16 |
| | | | | 主たる従事者(4時間以上) | | 15 |
| | | | 家族 | 協力して従事している(7時間以上) | | 16 |
| | | | (協力者) | 協力して従事している(6時間以上 | _) | 15 |
| | | | | 協力して従事している(5時間以上) | | 14 |
| | | | | 協力して従事している(4時間以上 | _) | 13 |
| | | 就学•技術 習得 | +1/224 ++/1/2 | | 7 時間以上 | 20 |
| | | ⊟ A | | 習得のため保育に当れない場合のう 等に通学するものは、外勤のパート | 6時間以上 | 18 |
| | | | 等の労働時間 | | 5時間以上 | 16 |
| | | | | | 4 時間以上 | 14 |
| 2 | 家庭内 | 自営 | 本人 | 主たる従事者(7時間以上) | | 18 |
| | 労働 | | | 主たる従事者(6時間以上) | | 17 |
| | | | | 主たる従事者(5時間以上) | | 16 |
| | | | | 主たる従事者(4時間以上) | | 14 |
| | | | 家族 | 協力して従事している(7時間以上 | _) | 16 |
| | | | (協力者) | 協力して従事している(6時間以上 | _) | 15 |
| | | | | 協力して従事している(5時間以上) | | 14 |
| | | | | 協力して従事している(4時間以上) | | 13 |
| | | 農業・漁業 | | 家族全員で農林漁業及び民宿等に従事 | | |
| | | 内職 | | 1日の労働時間が7時間以上 | | 14 |
| | | | | 1日の労働時間が6時間以上 | 13 | |
| | | | | 1日の労働時間が5時間以上 | | 12 |
| | | | | 1日の労働時間が4時間以上 | | 11 |
| 3 | 出産等 | 出産 | | 出産前2ヶ月、出産後2ヶ月 | | 18 |

| 4 疾病等 | 障害 | 重度 | 身体障害者手帳1~2級又は療育手帳A | 20 | | | |
|-----------|-------------|--|--------------------------------|------------------------|--|--|--|
| | | 中軽度 | 身体障害者手帳3級以上又は療育手帳B | 16 | | | |
| | 病気 | | 入院(1ヶ月以上) | 20 | | | |
| | | | 寝たきりの病人 | 20 | | | |
| | | | 精神障害・感染症等長期加療、安静 | 16 | | | |
| | | | 一般療養(1ヶ月以上の加療、安静) | 12 | | | |
| | | | 疾病は比較的軽症であるが、定期的通院を要する | 11 | | | |
| 5 病人の | | | 入院付添い(常時) | 20 | | | |
| 看護介護 | | | 寝たきりの病人の看(介)護 | 16 | | | |
| | | | 心身障害者の看(介)護 | 12 | | | |
| | | | 通院看(介)護 | 11 | | | |
| 6 災害等 | 火災、風水、 | 地震災害等に | よりその復旧のため児童の保育が必要な場合 | 20 | | | |
| 7 その他 | 不存在 | | 死亡・離別・行方不明・拘禁等 | 20 | | | |
| | 前各号に掲げ | 20 | | | | | |
| 調整基準 | 児童自身の物 | 持殊事情 | 心身の障害によるもの | 10 | | | |
| (加算) | 世帯の特殊 事情 | 母子·父子 世帯 | 死亡・離別・行方不明・拘禁等 | 10 | | | |
| | | 生活保護世帯 | 生活保護法による被保護世帯 | 10 | | | |
| | 兄弟姉妹の | 入所 | 兄弟姉妹が保育所等を利用中、又は同時に利用申込をしている場合 | 4 | | | |
| | 保育士等資格 | 保育士等資格を持ち、保育所等で勤務するもの(市内) | | | | | |
| | 保育士等資格 | 保育士等資格を持ち、保育所等で勤務するもの(市外) | | | | | |
| | 育児休業のな | 育児休業のため、保育所等を退園し、再申請する場合 | | | | | |
| | 小規模保育等 | 小規模保育等を卒園し、連携施設等の入所申請する場合 | | | | | |
| | 保護者の1人 | 保護者の1人が単身赴任、入院等で不在の場合 | | | | | |
| | | 自営業で危険物を取り扱う業種に従事するもの (大型重機・劇薬・火気・刃物など) | | | | | |
| | 家計の主宰 | 家計の主宰者が失業等になり就労の必要性が高い場合 | | | | | |
| 調整基準(減算) | 労働日数 | 月15~19日 | パート、自営業、農業、内職等の月平均労働日数の実態 | -2 | | | |
| (11313+7) | | 月10~14日 | による | -4 | | | |
| | 同居者有り | 65歳未満 | 祖父母が保育に協力的な場合 | -4 | | | |
| | | 理由なく保育料等の滞納をしている場合(卒園した兄弟も含む) | | | | | |
| その他 | | と認める場合 | | -20 市長が必要と 認める指数 | | | |
| | | | | | | | |

備考

この表の適用については、1~7により父・母それぞれの指数を把握し、合算する。なお、調整基準に該当する世帯であるときは、その該当事項に対応する指数を把握し加算、減算する。

6. 入所(園) にあたって

【慣らし保育について】



【給食について】

- ◆ 食物アレルギーのお子さんには、医師の診断に基づいて、除去食や代替え食品を提供する など、きめ細やかな対応をしています。
- ◆ 歳児の離乳食については、保護者からお子さんの様子や離乳食の進み具合を詳しくお聞きしながら、お子さん 1 人ひとりに合わせて 無理なく進められるように栄養指導をしながら実施していきます。(離乳食対応月齢は施設により異なります。)

【障害児保育について】

◆ 保育所等では、お子さん1人ひとりの発達状況や個性をふまえ、集団の中で様々な 経験をしながら成長していけるように、保護者の方と話し合いながら、十分な配慮をして 障害児保育に取り組んでいます。比較的障害の程度が軽く、集団保育が可能なお子さんが 対象です。



◆ 入所については具体的にお子さんの状況を把握し、関係機関と連携をとりながら、保育所等での受け入れ体制や配慮事項について充分に話し合い、決定していきます。

7. 保育所等の退所(園)について

保育所等の利用開始後、下記に該当することになった場合等には、保育所等を利用することが できなくなりますのでご注意ください。

(利用することができなくなる場合の例)

〇転出する場合

塩竈市内に居住していることは、市内の保育所等を利用するための要件の1つとなります。そのため、塩竈市外に転出した場合、市内の保育所等を利用することができなくなります。

○保育を必要とする事由がなくなった場合

「就労を理由に保育所等を利用していたが退職した(月64時間以上就労していない)」、「疾病を理由に保育所等を利用していたが完治した」というように、保育を必要とする事由がなくなった場合、保育所等を利用することができなくなります。保育を必要とする事由に変更があった場合は、「教育・保育給付認定変更申請書兼届出書」とともに、変更内容を確認することのできる書類を速やかに利用中の保育所等又は保育課までご提出ください(保育を必要とする事由については、3ページ参照)。

○教育・保育給付認定期間が制限された場合

求職活動中、出産、就学等を理由に保育所等を利用する場合、認定期間が制限され、認定期間満了後は保育所等を利用することができなくなります。継続して保育が必要になる場合は認定期間満了までに保育を必要とすることを証明する書類(就労証明書等)をご提出ください。

○2か月を超えて欠席する場合

保育所を利用中に2か月を超えて欠席する場合は原則退所となります。また、認定こども園、 小規模保育事業及び事業所内保育事業を利用中に2か月を超えて欠席する場合も退所をお願いす ることがあります。なお、欠席期間中も保育料は発生します。

8. 保育所等の転所(園)について

子どもたちの安定した保育環境維持の観点から、入所(園)後の<u>年度途中での転所(園)は受け</u>付けていません。 転所(園)を希望する場合は、毎年10月頃の希望調査の際に申し込んでいただき、転所(園)可能となった場合、4月から転所(園)となります。

入所調整の結果、希望順位が低い施設に入所決定する場合もあります。入所申込の際には、施設見学等を行い、各保育施設の特色をご理解いただいた上で、入所希望施設を選択してください。

9. よくあるご質問

1. 希望保育所等について

Q.希望保育所等はいくつまで記入することができますか?

A.いくつでも記入することができます。

Q.見学はいつでも行うことができますか?

A.<u>保育所等ごとに見学できる日(時間帯)は異なりますので、各保育所等に直接お問い合わせく</u>ださい。

- Q.幼稚園、認可外保育施設、一時預かりを利用したいのですが、どのような手続きが必要となりますか?
 - A.各施設に直接お問い合わせください。
 - ※事前の申込みや登録が必要になる場合がありますので、利用希望日までに余裕を持ってお問い合わせください。

2. 利用調整について

Q.子どもが誕生日を迎えたのですが、利用調整での年齢は変わりますか?

A.令和8年度利用調整は令和8年4月1日時点の年齢で決定します。

※空き枠や待機児童数の確認をする際はご注意ください。また、保育料も令和8年4月1日時点の年齢で決定します。なお、令和7年4月1日生まれのお子さんの令和8年度利用調整は1歳 児クラス、令和7年4月2日以降に生まれたお子さんは、0歳児クラスで行います。

Q.祖父母と同居している場合、利用調整において不利になりますか?

A.優先度が低くなる場合があります。【保育所等利用案内10ページ参照】

※住民票上は世帯分離していても、同じ家屋に居住している 65 才未満(各利用開始希望日時点)の祖父母が保育に協力可能な場合(保育を必要とすることを証明する書類(求職活動状況申告書は除く)の提出がない場合)は調整指数が-4となります。また、ひとり親世帯の合計所得の決定においては、年齢を問わず合算となります(各年の1月1日に塩竈市以外の市町村に住民登録があった場合は、教育・保育給付認定申請書及び利用申込書に各年の1月1日に住んでいた住所を漏れなく記入してください)。

Q.申込みは一度行えば保育所等の利用を開始できるまで有効となりますか?

A.対象年度内(令和9年3月末入所利用調整まで)は有効となります。

※対象年度内は利用開始希望日の利用調整で待機になったとしても、次回以降の利用調整の対象となり続けます。ただし、年度内に利用開始にならず、令和9年4月1日以降も利用申込の継続を希望される場合には、改めて申込みが必要になりますのでご注意ください。

Q.障害をもっていますが、就労もしています。それぞれの指数が合算されますか?

A <u>合算はされません。どちらか指数の高い方が優先されます。【保育所等利用案内9・10ページ</u>参照】

※認定については、疾病・障害もしくは就労のどちらかしか適用されません。

3. 提出書類について

Q.単身赴任中の保護者の書類提出は必要ですか?

A.別居している場合でも必要となります。

※利用の優先度に影響がありますので、教育・保育給付認定申請書及び利用申込書、就労証明書

は単身赴任中であることがわかるように記載してください。また、各年の1月1日に塩竈市以外の市町村に住民登録があった場合は、教育・保育給付認定申請書及び利用申込書に各年の1月1日に住んでいた住所を漏れなく記入してください。

- Q.離婚を予定しているのですが、夫(妻)の就労証明書等の書類提出は必要ですか?
 - A.必要になる場合があります。
 - ※離婚調停中で、既に別居されているのであれば、裁判所からの調停を証明する書類等を提出することで保育料算定の一部及び利用調整上において、ひとり親と同等の取扱いを受けることができる場合があります。裁判所からの調停を証明する書類等が提出できない場合は、夫(妻)の就労証明書等の証明書類が必要になります。詳しくは保育課にご相談ください。
- Q.申込み後に同居人や職業に変更があったのですが、どうすればよいですか?
 - A.<u>直ちに保育課に連絡のうえ証明書類をご提出くだ</u>さい。
 - ※同居人や就労状況等の変更は利用の優先度や保育料に影響を及ぼす場合があります。連絡がなく後日判明した場合には、内定等の決定を取り消すことや保育料が遡って変更になることがあります。
- Q.仕事に内定しているのですが、なにか書類を提出した方が良いですか?
 - A.就労証明書をご提出ください。
 - ※保育所等の利用開始日時点で、1か月に64時間以上の就労を予定していることが就労証明書から確認できる場合は、就労と同様の認定を受けることができます(利用調整では求職中・就労先確定の基準指数となります)。
- Q.仕事をしていないと申込みをすることはできませんか?
 - A. 求職活動や疾病等を理由とした申込みもできます。【保育所等利用案内3ページ参照】
 - ※ただし、出産・求職活動・就学を理由として保育認定を受けた場合は、認定期間に制限がかかります。認定期間終了後も保育の利用継続を希望する場合は、認定期間内に引き続き保育が必要となることを証明する書類(就労証明書等)をご提出ください。ご提出がなければ、原則として退所となります。

4. 兄弟姉妹での申込みについて

- Q.現在保育所等利用中の子どもがおり、下の子を出産する予定です。下の子の育児休業を取得した場合、上の子は退所となりますか?
 - A.退所とはなりません。ただし、育児休業中の場合は、保育の必要量の区分が保育短時間となる ため、「教育・保育給付認定変更申請書兼届出書」と「就労証明書(育児休業期間が明記された もの)」を提出してください。
 - ※審査により上のお子さんの継続利用が認められた場合であっても、継続利用期間中に下のお子さんが保育所等に内定された場合は、期間満了日より前に復職が必要となることがあります(下のお子さんの利用開始日の概ね1か月後までに復職が必要です)。
- Q.申込み時に下の子の育児休業を取得している場合、上の子だけの申込みはできますか?また、兄弟姉妹で同時に申込みをした場合、どちらか先に入所決定になりますか?
 - A.できません。すでに育児休業を取得している場合、下のお子さんも入所申込みをしていただき、 兄弟姉妹で同時に入所決定できる場合、もしくは、どちらかのお子さんの預け先(幼稚園・認可 外保育施設等)が決まった場合に入所決定いたします。

- Q.下の子を妊娠している場合、上の子について、産前2か月前から妊娠・出産の認定を受けて入所し、その後、育児休業中の認定を受けて引き続き保育所等を利用することはできますか?
 - A.できません。妊娠・出産の認定で入所した場合、認定期間は産前2か月・産後2か月を迎えた 月の末日までの利用となり、その後は退園していただきます。

5. その他

- Q.保育所等との面接ではどんなことが聞かれますか?
 - A.お子さんの保育の必要時間や発達状況、アレルギーの有無、離乳食の進行状況等や家庭での様子についてお話を伺います。
 - ※また、お子さんの状態(発達面等)によって、保育所等の利用がお子さんにとって適切ではない と判断された場合、保育課より各機関への相談を提案することがあります。
- Q.市外に居住している場合も申込みはできますか?
 - A.利用開始日までに市内に転入される場合は、申込みできます。
 - ※保護者氏名と予定地番等の転入先がわかる書類【8ページ参照】を提出してください。また、就 労証明書等は転入後の状況の確認がとれるものが有効となります。
- Q.保育標準時間での認定はどんな場合に受けられますか?
 - A.<u>保護者のいずれもが月 120 時間以上就労をしている場合や、保育の必要性の事由が妊娠・出産、災害復旧等に該当する場合に受けられます。</u>【3・4ページ参照】
 - ※労働時間が月 120 時間未満でも通勤等による移動時間を含めると保育標準時間での利用が必要となる場合、また、就学など就労以外の事由でも、保育標準時間での保育の利用が必要と認められる場合は、保育標準時間での認定が受けられる場合があります。
- Q.保育短(標準)時間認定で利用(申請)しているのですが、保育標準(短)時間認定に切り替えることはできますか?
 - A.要件を満たしていれば切り替えできます。保育課にご相談ください。
 - ※利用開始後は、保育所等又は保育課等備え付けの「教育・保育給付認定変更申請書兼届出書」を 提出してください。保育必要量の切り替えは前月 20 日(土日祝日の場合は前開庁日)までの 申込みが必要となります。なお、就労証明書等の提出が必要となる場合があります。
 - (例) 5月1日から保育必要量を変更したい場合、4月20日までに申込みが必要です。
- Q.3 号認定から2号認定に切り替わると翌月から保育料も変更になりますか?
 - A.変更になりません。
 - ※3号認定から2号認定の切り替えは満3歳になった時点(3歳の誕生日の前日)で行いますが、 保育料は令和8年4月のクラス年齢(令和8年4月1日時点の年齢)等によるので、3号認定 から2号認定の切り替えによって保育料を変更することはありません。ただし、保育必要量(保 育標準時間・保育短時間)を変更すると、保育料も変更する場合があります。また、9月分から 保育料算定に利用する市町村民税の課税年度が切り替わるので、その際にも保育料が変更にな る場合があります。
- Q.保育所等ごとに個別に発生する費用とは具体的にどのようなものですか?
 - A.食材料費(3歳以上児のみ)、布団リース代、オムツ処理代などがあります。
 - ※これらの費用については、保育所等ごとに設定しているものです。どのような費用が発生するのか、希望する保育所等にご確認ください。

10. 保育所等一覧

【認可保育所等施設一覧】

| | 名 称 | 住 所 | 電話番号 | 定員 | 入所年齡 | 開所時間 |
|--------|-------------------------|--------------|----------|----|-----------|--------------------------------|
| | 藤倉保育所 | 藤倉二丁目 20-1 | 363-1976 | 90 | 3 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:30~19:00 |
| 公立 | 清水沢保育所 | 清水沢一丁目 32-14 | 364-9780 | 51 | 3歳~5歳 | ± 7:30~17:00 |
| 公立保育所 | うみまち保育所 | 海岸通 1-15 | 364-7210 | 36 | 3 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:30~19:00 土 7:30~18:00 |
| | 香津町保育所 | 香津町 4-15 | 362-7211 | | 令和8年度 | から募集停止 |
| | 元気キッズ さかえ保育園 | 栄町 4-1 | 362-2949 | 60 | 5ヵ月~5歳 | 月~金 7:30~19:00 |
| | 元気キッズ きたはま保育園 | 北浜二丁目 8-23 | 362-2849 | 50 | 5ヵ月~5歳 | ± 7:30~18:30 |
| 私 | 玉川保育園 | 大日向町 5-5 | 365-5923 | 60 | 4 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:30~19:00 土 7:30~18:30 |
| 私立保育園 | あゆみ保育園 | 花立町 1-16 | 365-4572 | 90 | 43 日目~5 歳 | 月~金 7:00~19:00 土 7:00~18:00 |
| 園 | 塩釜ひまわり保育園 | 字伊保石 242-1 | 389-9777 | 70 | 3 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:15~19:15 土 7:15~17:00 |
| | 東部保育園 | 舟入一丁目 5-45 | 362-3811 | 40 | 3 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:00~20:00 土 7:00~20:00 |
| | NOVA バイリンガル 塩竈後楽町保育園 | 後楽町 21-7 | 355-8595 | 50 | 5ヵ月~5歳 | 月~金 7:00~19:00 土 7:00~19:00 |
| 認定 | (幼保連携型) 塩釜聖光幼稚園 | 泉ヶ岡 4-15 | 366-2964 | 70 | 1 歳~5 歳 | 月~金 7:30~19:00 土 7:30~18:00 |
| 認定こども園 | (幼保連携型) パドマこども園 | 玉川 2-6-12 | 362-3411 | 60 | 6 ヵ月~5 歳 | 月~金 7:30~19:00 土 7:30~17:00 |
| 5 園 | (幼保連携型) やまつみ | 字石田 29-1 | 354-0891 | 55 | 2ヵ月~5歳 | 月~金 7:00~19:00 土 7:00~18:00 |
| 小規模保育園 | わだつみ保育園 | 北浜一丁目 13-8 | 369-3462 | 19 | 2ヵ月~2 歳 | 月~金 7:00~19:00 土 7:00~18:00 |
| | てでいべあ ~ ちいさなひまわり~ | 字伊保石 231-1 | 355-7170 | 19 | 8ヵ月~2歳 | 月~金 7:15~19:15 土 7:15~17:00 |

- ※令和7年10月現在の情報であり、内容が一部変更となる可能性があります。
- ・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は開所していません
- ・見学については、各施設に直接お問い合わせください
- 定員数は、新しく入所する児童と継続して入所する児童を含めた数です
- ・運営主体が公立・私立による保育料の差はありません
- ・保育短時間・標準時間を超えて利用する場合は延長保育の申請が必要です(別途負担金が発生します)
- ・受入れ月齢が生後2ヶ月の施設は医療機関で2ヶ月健診を受診してから、生後3ヶ月の施設は首のすわりを確認できてからの受入れとなります
- ・ 小規模保育所は、2歳児クラスの年度末(3歳に達する年の3月31日)まで利用可能です
- ・認定こども園の定員は保育認定部分(2・3号)の人数です

11. 保育所等所在地

| | 保育所 | 目印となる建物 |
|-------------------|-------------------------|--------------------------|
| | 藤倉保育所 | 保健センター北側約700m |
| 公立 | 香津町保育所 | 塩竈市立病院裏 |
| | 清水沢保育所 | 清水沢県営アパート・市営アパートの中間 |
| | うみまち保育所 | 壱番館向かい |
| | 元気キッズさかえ保育園 | 玉川中学校下 |
| | 元気キッズきたはま保育園 | 塗薬局の上 |
| | 玉川保育園 | 大日向市営住宅近く |
| 私立 | あゆみ保育園 | 第三小学校北側 |
| 1/4 1/ | 塩釜ひまわり保育園 | 仙塩ゴルフ倶楽部北側(塩釜ひまわり幼稚園敷地内) |
| | 東部保育園 | ヨークベニマル塩釜舟入店裏 |
| | NOVA バイリンガル塩竈 後楽町保育園 | こうらく公園近く |
| / / | 塩釜聖光幼稚園 | 塩釜高校近く |
| 幼保連携型 認定こども園 | パドマこども園 | 玉川小学校近く |
| | やまつみ | 吉津集会所近く |
| 小 規 模 | わだつみ保育園 | すき家塩釜北浜店近く |
| | てでぃべあ | 仙塩ゴルフ倶楽部北側(ひまわり幼稚園敷地内) |

※塩竈市ホームページにて施設の詳細(保育所紹介動画)がご覧になれます







藤倉保育所

◆施設情報

| 名 | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 称 | 塩竈市藤倉保育所 |
|---|---------------------------------------|---|---|
| 所 | 在力 | 地 | 塩竈市藤倉2丁目20番1号 |
| 開 | 所 年 月 [| | 平成8年4月1日【旧藤倉保育所(昭和39年開所)と藤倉第二保育所(昭和44年開所)を統合】 |
| 敷 | 地面積•建物面積 | 積 | 2,075.57 m • 786.57 m |
| 建 | 物構 | 厛 | 鉄骨造一部二階建(平成1〇年建替) |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(10台分)※ひまわり園と共有 |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | なし |
| 災 | 害時避難場 | 听 | ①藤倉児童館 ②塩竈市立第二小学校 |
| | | | 給食費(3歳児以上):主食費1,000円 副食費4,900円 |
| | 実費徴収費用 | | 布団乾燥代:400円/月 紙オムツ処理代:400円/月 |
| | | | 父母の会費:400円/月 |

◆保育目標

- ◎ 心身ともに健康で元気に遊べる子ども◎ 自分のことは自分でしようとする子ども◎ 思いやりの心をもち、友だちと仲良く遊べる子ども◎ 表現活動を楽しむ感性豊かな子ども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:30~19:00 土曜 7:30~17:00 |
|---------|--------|----|----|-----------------------------|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) |
| Ο | 歳児 | 、保 | 育 | あり(生後3か月~:首がすわってから) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 和太鼓 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全クラス:完全給食) |
| アレルギー対応 | | | 加 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式、保育参観・懇談会、園外保育 |
|------------|--|
| 夏 7~8月 | こどもまつり・プール開き・納め |
| 秋 9~11月 | 運動会・園外保育 |
| 冬 12~3月 | クリスマス会、人形劇鑑賞 消防出初め式(年長児)、豆まき、ひなまつ り、卒園式 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会、交流保育(ひまわり園) 和太鼓、サッカー教室 食育活動(クッキング保育、畑づくり) |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| 所 長 | 1名 |
| 副所長 | 2名 |
| 保育士 | 17名 |
| 看護師 | 3名 |
| 給食担当 | 2名 |
| 調理補助 | 1名 |
| 用務担当 | 1名 |
| 延長担当保育士 | 3名 |

清水沢保育所

◆施設情報 令和6年度より段階的縮小を行い令和10年度募集停止

| 名 | | 称 | 塩竈市清水沢保育所 |
|---|---------|-----|--------------------------------|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市清水沢1丁目32番14号 |
| 開 | 所 年 丿 | 月日 | 昭和52年5月1日 |
| 敷 | 地面積・建物 | 物面積 | 1.295.97m • 655.76m |
| 建 | 物構 | 造 | 木造平屋建 |
| 送 | 迎用駐 | 車場 | あり(2台) 保育所前乗降場あり(軽自動車のみ) |
| 行 | 事用臨時點 | 主車場 | あり(塩釜ガス体育館駐車場を借用) |
| 災 | 害 時 避 難 | 場所 | ①県営アパート集会所児童公園 ②清水沢スポーツ公園 |
| 実 | 費徴収 | 費用 | 給食費(3歳児以上):主食費1,000円 副食費4,900円 |
| 大 | 貝 以 収 | 貝 川 | 布団乾燥代:2000円/年 紙オムツ処理代400円/月 |

◆保育目標

- 🕍 ◎ 心身ともに健康で元気に遊べる子ども

- 自分のことは自分でしようとする子ども○ 思いやりの心をもち、友だちと仲良く遊べる子ども○ 地域の人や、世代の異なる人とのふれあいを喜ぶ子ども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:30~19:00 土曜 7:30~17:00 |
|---------|--------|----|----|-----------------------------|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) |
| 入 | 所 | 年 | 蚧 | 3歳~5歳 |
| 特 保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 世代間交流事業 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全クラス:完全給食) |
| アレルギー対応 | | | 协 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

◆年間の主な行事

| 春 | 入園式、人形劇鑑賞、保育参観・クラス懇談会、 |
|-----------|---|
| 4~6月 | 園外保育 |
| 夏 7~8月 | こどもまつり、どろんこ遊び、プール遊び |
| 秋 | 運動会、園外保育、芋ほり、七五三参拝(鹽竈神 |
| 9~11月 | 社) |
| 冬 | 発表会、伝承遊び、個人面談、豆まき、人形劇鑑賞、ひ |
| 12~3月 | なまつり、園外保育、卒園式、修了式、お別れ会 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会、食育活動(クッキング・栽培)、サッカー教室、老人ホーム訪問、他施設との交流会 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|----|
| 所長 | 1名 |
| 副所長 | 1名 |
| . 保育士 | 9名 |
| 給食担当 | 2名 |
| 調理補助 | 1名 |
| 用務担当 | 1名 |
| 延長担当保育士 | 2名 |

香津町保育所

◆施設情報 今和6年度より段階的縮小を行い令和8年度募集停止

うみまち保育所

◆施設情報

| 名 | | | | | 称 | 塩竈市うみまち保育所 |
|---|-----------|---------|----|-----------------------|----------|--------------------------------|
| 所 | 在 | | | | 地 | 塩竈市海岸通1番15号 |
| 開 | 所 年 月 | | 月 | | 令和2年4月1日 | |
| 施 | 設 | | 面 | | 積 | 2階 430.73㎡・3階 85.86㎡・屋上庭園 221㎡ |
| 建 | 物構 | | | 造 | 鉄骨造 3階建て | |
| 送 | 迎月 | Ħ | 駐 | 車 | 場 | あり(隣接する駐車場棟に専用スペース20台程度) |
| 行 | 事用[| 語 E | 诗馬 | 車 | 場 | 土曜行事に限って塩竈市役所駐車場 |
| 災 | 害 時 避 難 場 | | 所 | 塩竈市立第一小学校(一時避難場所・壱番館) | | |
| 実 | 費(| <u></u> | 収 | 費 | 用 | 給食費(3歳児以上):主食費1,000円 副食費4,900円 |
| | 費(徴 | | 収 | 貝 | ⊞ | 布団レンタル代:1,500円・紙オムツ処理代:400円 |

◆保育目標

- ️◎ 心身ともに健康で元気に遊べる子ども
- ◎ 自分のことは自分でしようとする子ども
- ◎ 思いやりの心をもち、友だちと仲良く遊べる子ども
- ◎ 心豊かな子ども◎ 子育て支援センターや一時預かりの子との交流を通して思いやりの心を育む

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:30~19:00 土曜 7:30~18:00 |
|----|---------|----|---|------------------------------|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) |
| О | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後3ヶ月から:首がすわってから) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | | 子育て支援施設「ここるん」併設 一時預かり保育事業 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全クラス:完全給食) |
| ア | アレルギー対応 | | | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式、保育参観、園外保育、クラス懇 談会または個人面談 |
|------------|---|
| 夏 7~8月 | こどもまつり、プール・水遊び |
| 秋 9~11月 | 運動会、園外保育、サッカー教室 |
| 冬 12~3月 | おゆうぎ会、個人面談、園外保育、お店屋さんごっこ、豆まき、ひなまつり、卒園式 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会 クッキング保育、食育活動(大豆栽培・ 味噌つくり・水耕栽培) |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| 所長 | 1名 |
| 副所長 | 1名 |
| 保育士 | 10名 |
| : ; 看護師 : | 1名 |
| 給食担当 | 3名 |
| · · 用務担当 | 1名 |
| 延長担当保育士 | 2名 |
| . 土曜担当保育士 | 2名 |

元気キッズさかえ保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 社会福祉法人杜の村 元気キッズさかえ保育園 |
|----|-----------|---|--|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市栄町4番1号 |
| 開 | 所 年 月 | | 令和8年4月1日(S57年4月1日新築) |
| 敷: | 地面積•建物面 | 積 | 1033.71 m² • 369.855 m² |
| 建 | 物構 | 造 | 鉄筋コンクリート平屋建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(4台分) |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | 栄町町内会ゲートボール場 |
| 災 | 害 時 避 難 場 | 所 | 塩竈市立玉川中学校グラウンド |
| 実 | 費徴収費 | 用 | ・給食費(3歳児以上):主食費1,000円 副食費4,700円 ※変動有り ・布団リース代1,150円 ・おむつ処理費400円 |

◆保育目標

- ◎健康で元気な子どもを育んでいきます。◎思いやりや感謝のできる子どもを育んでいきます。◎自分で考え行動できる子どもを育んでいきます。◎感性豊かで創意工夫ができるこどもを育んでいきます。

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:30~19:00 土曜 7:30~18:30 |
|----|--------|----------------|----|--|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後5か月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 広い園庭から繋がる小高い丘で泥んこ遊びやボディーペイント、そりすべりを楽しみ自然 に触れてのびのびと遊ぶ。広い畑では野菜の栽培をして収穫したものを味わい、食への関 心を高める。 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全園児:完全給食) |
| ア | レルキ | <u>į</u> Ż — Ž | 亦 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式、親子遠足(3・4・5歳児) 民間保育園5歳児交流保育 お迎え訓練、個別懇談(O・1歳児) |
|------------|--|
| 夏 7~8月 | 夏まつり、夕涼み会(5歳児)、 プールあそび、保育参観日・給食試食会 |
| 秋 9~11月 | 運動会、姉妹園交流保育(5歳児)、七五三参拝 ハロウィン散歩、保育参観日・給食試食会 個別懇談(2・3・4歳児) |
| 冬 12~3月 | クリスマス会、そりすべり、もちつき会 個別懇談(5歳児)、豆まき、ひなまつり 卒園式、お別れ会 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会、クッキング保育 老人福祉施設訪問、サッカー教室 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| 園長 | 1名 |
| 主任保育士 | 1名 |
| ! 保育士 | 9名 |
| 給食担当 | 3名 |
| 保育助手・用務担 | 当1名 |
| 短時間保育士 | 2名 |

元気キッズきたはま保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 社会福祉法人杜の村 元気キッズきたはま保育園 |
|---|-----------|---|---|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市北浜2丁目8番23号 |
| 開 | 所 年 月 | | 令和8年4月1日 |
| 敷 | 地面積•建物面 | 積 | 685.11 m · 301.26 m |
| 建 | 物構 | 造 | 鉄筋コンクリート平屋建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(10台分) |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | 塩竈市立第二小学校 |
| 災 | 害 時 避 難 場 | 所 | 塩竈市立第二小学校 |
| 実 | 費徴収費 | 用 | 給食費(3歳児以上): 主食費1,000円 副食費4,700円 布団リース: 1,150円 おむつ処分料: 400円 |

◆保育目標

- ◎ 健康で明るく元気な子どもを育んでいきます◎思いやりや感謝のできる子どもを育んでいきます◎自分で考え行動できる子どもを育んでいきます
- 【◎感性豊かで創意工夫ができる子どもを育んでいきます

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:30~19:00 土曜 7:30~18:30 |
|----|--------|----------|----|--|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) |
| Ο | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後5か月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 階段を活用した遊びと体力づくり 竹太鼓の継承 地域・世代間 交流 発達や個性を大切にした保育 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全園児・完全給食) |
| ア | レルキ | <u> </u> | 「応 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式、遠足、交通安全教室、野菜作り 民間保育園5歳児交流保育 |
|------------|--|
| 夏 7~8月 | 七夕まつり会、夏まつり、プールあそび 、防災訓練(引き取り訓練) |
| 秋 9~11月 | 親子運動会、園外保育(4・5歳児)、防犯 教室、 ハロウィン(高齢者施設交流) 七五三参拝(塩竈神社)、お楽しみ会(5歳 児) 姉妹園交流保育、保育参観 |
| 冬 12~3月 | クリスマス会、もちつき会、個別面談、 交通安全教室、豆まき、 ひなまつり、卒園式、お別れ会 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会、クッキング保育、 サッカー教室、老人福祉施設訪問、 保育参加(3.4.5歳児クラス年5回) 保育参観(0.1.2歳児クラス) |

| | 通構成】 7年度) | |
|-----------------|--------------|----|
| ! ! 園 | 長 | 1名 |
| 主任任 | 呆育士 | 1名 |
| 保育 | ± | 9名 |
| 給食技 | 旦当 | 2名 |
| . 短時間 | 間保育士 | 3名 |
| 保育 | 功手 | 2名 |
| : : 調理! : | 功手 | 1名 |
| : L | | |

玉川保育園

◆施設情報

| 名 | | | | 称 | 社会福祉法人 玉川保育園 |
|---|-----|------------|----|---|---------------------------------|
| 所 | 7 | 玍 | | 地 | 塩竈市大日向町5番5号 |
| 開 | 所分 | ∓ . | 月 | | 昭和52年4月1日(H23年4月1日新築) |
| 敷 | 地面積 | • 建! | 物面 | 積 | 1,161.99 m · 558.89 m |
| 建 | 物 | 構 | | 造 | 木造一部二階建て |
| 送 | 迎用 | 駐 | 車 | 場 | あり(12台分) |
| 行 | 事用臨 | 時馬 | 車 | 場 | あり |
| 災 | 害時) | 壁 難 | 場 | 所 | ①保育園駐車場 ②大日向児童遊園 |
| 実 | 費徴 | 収 | 弗 | Ð | 給食費(3歳以上児):6,000円 おむつ処理代:300円/月 |
| 天 | 貝 取 | 収 | 貝 | 用 | おむつの定額サービス:2,508円/月 |

◆保育目標

- ◎ 心身ともに健康で体力のある子ども◎ 思いやりのある子ども◎ 遊びを見つけ楽しく遊べる子ども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日7:30~19:00 土曜7:30~18:30 | |
|----|--------|-----|----|---------------------------|--|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:30~19:00) | |
| 零 | 歳り | 見 保 | 育 | あり(生後4か月~) | |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 仏教精神に基づいた保育 | |
| 給 | | | 食 | 自園調理(全クラス:完全給食) | |
| アリ | ノル | ギー対 | 「心 | 対応可(医師の診断書等が必要) | |

| 春 4~6月 | 入園式、花まつり・もちつき会、交通安全 教室、懇談会、民間保育園5歳児交流保育 |
|------------|---|
| 夏 7~8月 | 夏まつり(太鼓発表) 玉川寺盆供養(太鼓発表) |
| 秋 9~11月 | うんどう会、芋ほり遠足(4・5歳児) 七五三参拝、勤労感謝訪問(4・5歳児) |
| 冬 12~3月 | おゆうぎ会、もちつき、そりすべり(4・5歳児)節分豆まき、保育参観・懇談会、 ひなまつり、卒園式、お別れ遠足 |
| 年間随時 | 避難訓練、体操教室(週1回:3~5歳児)、誕生会、和太鼓教室(1月~7月各月1回) |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|----|
| 園長 | 1名 |
| ; ; 主任保育士 | 1名 |
| ; ; 保育士 | 7名 |
| 保育パート | 2名 |
| 栄養士 | 1名 |
| 調理師 | 1名 |
| 調理パート | 1名 |
| ! ! 用務担当 ! | 1名 |
| 事務担当 | 1名 |
| | |

あゆみ保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 社会福祉法人あゆみ会 あゆみ保育園 |
|--------------|-----------|---|--------------------------------------|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市花立町1番16号 |
| 開 | 所 年 月 | | 昭和53年4月1日 (H18年4月1日新築) |
| 敷: | 地面積・建物面 | 積 | 1,266.46 m · 776.39 m |
| 建 | 物構 | 造 | 鉄骨造二階建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(保育園前5台分)・送迎用駐車場 |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | 送迎用駐車場 |
| 災 | 害 時 避 難 場 | 所 | ①塩竈市立第三小学校 ②塩竈市立第三中学校 |
| 実 | 費徴収費 | 用 | 給食費(3歳児以上):主食費1,000円 副食費4,800円 |
| | 貝以以貝 | П | 布団乾燥代350円(夏季175円):おむつ処理代300円 父母の会費あり |

◆保育目標

- ◎ 健康な子ども◎ 自分をカー杯表現し意欲的に遊べる子ども◎ 仲間を大切にし仲間の中にいることを喜ぶ子ども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00 |
|----|--------|----------------|----|---|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり (18:00~19:00) |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり(産休明け~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | | 地域子育て支援センター・地域保育活動事業 一時預かり事業・子育て電話相談 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(完全給食) |
| ア | レルギ | <u>ī</u> 文 — Ż | 「心 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式年長児合宿 |
|------------|--|
| 夏 7~8月 | 七夕・夏まつり |
| 秋 9~11月 | 運動会・遠出散歩・秋祭り 4歳児合宿・お店屋さんごっこ もちつき大会 |
| 冬 12~3月 | クリスマス会・そりすべり 節分・ひなまつり・卒園式・お別れ遠足 |
| 年間随時 | 避難訓練・クラス懇談会 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| 園長 | 1名 |
| 副園長 | 1名 |
| 事務長 | 1名 |
| 保育士 | 13名 |
| パート保育士 | 11名 |
| 一時預かり | 2名 |
| 子育て支援 | 2名 |
| 栄養士 | 1名 |
| 調理員 | 2名 |
| 用務員 | 1名 |
| | |

塩釜ひまわり保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 学校法人 向日葵学園 塩釜ひまわり保育園 |
|---|---------|--------|------------------------------|
| 所 | 所 在 地 | | 塩竈市字伊保石242番1号 |
| 開 | 所 年 月 | \Box | 平成17年4月1日 |
| 敷 | 地面積•建物面 | 積 | 874.88 m • 360.24 m |
| 建 | 物構 | 造 | 木造二階建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(15台分) |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | 保育園近隣敷地100台以上 |
| 災 | 災害時避難場所 | | ①塩釜ひまわり幼稚園 ②伊保石公園 |
| 実 | 費徴収費 | 用 | 給食費(3歳児以上):副食費4,900円、主食費800円 |
| * | 貝以以貝 | Н | 布団乾燥代 200円(オムツ処理代:400円) |

◆保育目標

- ◎ 心身ともに健やかで情緒豊かな子◎ 明るく元気な子◎ 思いやりのある子◎ 創造性豊かな子

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:15~19:15 土曜 7:15~17:00 |
|---------|--------|----|----|----------------------------------|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:15~19:15) 10か月児より |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後3か月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | アトリエ・英語・体育 |
| 給 | | | 食 | 自園調理(3歳未満児:完全給食、3歳以上児:希望者のみ完全給食) |
| アレルギー対応 | | | 「心 | 対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式、遠足、保育参観、 親子ふれあいデー、 民間保育園5歳児交流保育 |
|------------|---|
| 夏 7~8月 | 七夕まつり・夏まつり |
| 秋 9~11月 | 運動会、おいもほり、七五三、お遊戯会 |
| 冬 12~3月 | もちつき、人形劇鑑賞、 節分、ひなまつり、お別れ会、 卒園式(4・5歳児のみ)、修了式 |
| 年間随時 | 避難訓練、誕生会、園外保育 |

| 【職員構成】 (R7年度) | · - · - · - · - · - · - · · · · · · · · |
|------------------|---|
| 園長 | 1名 |
| 主任保育士 | 1名 |
| 保育士 | 18名 |
| 給食担当 | 3名 |
| 事務員 | 1名 |
| | |
| | ! |

東部保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 株式会社アイグラン 東部保育園 |
|---|---------|-----|--------------------------------|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市舟入1丁目5-45 |
| 開 | 所 年 月 | | 令和6年4月1日 |
| 敷 | 地面積・建物 | 面積 | 1101.16m 443.88m |
| 建 | 物構 | 造 | 木造平屋建 |
| 送 | 迎用駐 | 車 場 | あり |
| 行 | 事用臨時駐 | 車場 | あり |
| 災 | 害 時 避 難 | 場所 | ①天満崎県営アパート集会所 ②塩竈市立第三中学校 |
| 実 | 費徴収費 | 費 用 | 父母の会費500円/月 |
| 大 | 貝以以 | 良 川 | 食材料費(副食費)4,900円/月、(主食費)1000円/月 |

◆保育目標

- 自分で考えて行動する子ども意欲をもって生活し遊べる子ども豊かな感性を持った心優しい子ども自然との出会いを大切にし自然から学べる子ども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日·土曜日 7:00~20:00 |
|----|--------|------|---|---|
| 延 | 長 | 保 | 育 | 朝 7:00~7:30 夕 18:30~20:00 |
| 0 | 歳児 | 、保 | 育 | あり(生後3か月~首がすわってから) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | | 延長保育(1時間30分)、障がい児保育、リトミック、英会話、 菜園活動、食育 |
| 給 | | | 食 | 自園調理 |
| ア | レルキ | ·文一文 | 応 | 個別対応可 |

| 春 4~6月 | 入園式、クラス懇談会・保護者参観、バス遠足(2歳児クラスから)、渡船 |
|------------|------------------------------------|
| 夏 7~8月 | キラキラフェスティバル 、 魚市場園外活動 |
| | 味噌作り、運動会、ディキャンプ(3歳 児クラスから) |
| 冬 12~3月 | 発表会、クリスマス誕生会、お正月遊 び、節分、ひな祭り、卒園式 |
| 年間随時 | 各クラス園外活動 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|------|
| i 見 見 | 1 名 |
| 主任 | 1 名 |
| ; ; 保育士 ; | 13 名 |
| ; ; 栄養士 ; | 1名 |
| 給食担当 | 2 名 |
| : ! ! | |
| : L | |

NOVAバイリンガル塩竈後楽町保育園

◆施設情報

| 名 | | 称 | 株式会社NOVAキンダー NOVAバイリンガル塩竈後楽町保育園 |
|---|-----------|---|---|
| 所 | 在 | 地 | 宮城県塩竈市後楽町21番7号 |
| 開 | 所 年 月 | | 令和6年4月1日 |
| 敷 | 地面積•建物面 | 積 | 1136, 58m²/544, 36m² |
| 建 | 物構 | 造 | 鉄骨造2階建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり(8台分) |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | なし |
| 災 | 害 時 避 難 場 | 所 | こうらく公園・利府町立利府第三小学校 |
| 実 | 費徴収費 | 用 | 給食費(3歳以上)主食費:1,000円、副食費:4,500円 延長保育料(200円/時間) 入園セット11,000円~15,400円(通園リュック・ユニフォーム・園 児帽 ・英語教材費等)、傷害保険加入210円※任意 |

◆保育目標

・子ども達の興味と想像力を引き出しながら、自分で考え積極的に行動できるような環境づくりを行います。

・子ども達一人ひとりと向き合い、個性を伸ばし、また社会性も身に着けられるような多様性のある保育を行います。

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日:7:00~19:00 土曜日:7:00~19:00 | |
|----|-----------------------|----|----|--|--|
| 延 | 長 | 保 | 育 | 短時間:7:00~8:00/16:00~19:00 標準:18:00~19:00 | |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後5か月) | |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 外国人講師が常駐し、英語活動を取り入れた保育 | |
| 給 | | | 食 | 自園調理(完全給食) | |
| ア | アレルギー対応あり(医師の診断書等が必要) | | | | |

| 春 | ※入園式はありません |
|------------|---|
| 4~6月 | ファミリーデイ・遠足 |
| 夏 | インターナショナルデイ・七夕 |
| 7~8月 | <u>個人面談</u> |
| 秋 9~11月 | <u>スポーツデイ(運動会)・</u> ハロウィン <u>スクールフェスティバル</u> ・サンクスギビング デイ |
| 冬 | クリスマスパーティ―・お店屋さんごっこ・ |
| 12~3月 | 個人面談・節分・ひなまつり・ <u>卒園式</u> |
| 年間随時 | 誕生会・避難訓練 ※上記下線部は保護者参加行事です 時期未定:内科検診・歯科検診 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| : : 園 長 : | 1名 |
| 主任保育士 | 1名 |
| 保育士 | 10名 |
| パート保育士 | 5名 |
| 一時保育職員 | 0名 |
| 栄養士 | 1名 |
| ! ! 調理員 ! | 2名 |
| 外国人講師 | 1名 |

認定こども園 幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園

◆施設情報

| 名 | | | | | 称 | 学校法人聖光学園 幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園 |
|---|-----|------------|----|----|---|---|
| 所 | | 在 | | | 地 | 宮城県塩竈市泉ヶ岡4番15号 |
| 開 | 所 | 年 | | Ħ | | 平成31年4月1日 |
| 敷 | 地面積 | 責 • | 建华 | 物面 | 積 | 2.629.82m 1.269.37m |
| 建 | 物 |) | 構 | | 造 | 鉄骨造2階建、木造平屋建 |
| 送 | 迎月 | 刊 | 駐 | 車 | 場 | 約24台 |
| 行 | 事用 | 臨日 | 時態 | 車 | 場 | 塩釜キリスト教会本町会堂 |
| 災 | 害時 | 避 | 難 | 場 | 所 | 塩竈市立第一小学校(一時避難場所・宮城県塩釜高等学校) |
| 実 | 費(| 敳 | 収 | 費 | 用 | 保護者会費:200円(全園児対象) 3歳以上児 給食費:7,500円,土曜利用者:8,500円 教材費:1,500円 3歳未満児 基本保育料:塩竈市が定める金額,衛生費:500円 |

◆保育目標

キリスト教の愛と奉仕の精神を基本に一人ひとりの個性を尊重し思いやりの心を育みます。 *楽しい集団生活の中で、基本的生活習慣・態度を育て、心豊かで思いやりのある 子どもを育てます。 *子ども一人ひとりのよさや、可能性が生かされるような環境づくりに努めます。

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日7:30~19:00、土曜日7:30~18:30 |
|----|-----|-----|----|--|
| 保 | 育 | 時 | 間 | 平日1号認定児 8:30~13:30、2号,3号認定児 7:30~18:30 |
| 延 | 長 | 保 | 育 | 平日1号認定児18:30まで、2号,3号認定児19:00まで(土曜18:30まで) |
| Ο | 歳児 | 保 | 育 | なし |
| 特保 | 徴育 | あ内 | | ・キリスト教保育(キリスト教関連行事)・体育教室・スマイルハートデー(多文化交流・地域交流) ・子どもたちの自発的な遊びを大切にし、豊かな心と健康な身体を育む保育活動を取り入れています。 |
| 給 | | | 食 | 季節感を大切にし栄養バランスを整えた自園調理の安心安全の給食 |
| アし | ノルキ | デー対 | 「応 | あり |

| 春 | 入園式、保護者会総会、親子遠足、 |
|-------|----------------------------------|
| 4~6月 | 花の日子どもの日礼拝、じゃがいも掘り |
| 夏 | 保育参観 |
| 7~8月 | サマーイベント(年長)、聖光祭り |
| | 祖父母参加日、運動会、さつまいも堀り 収穫感謝礼拝、収穫を祝う会 |
| 冬 | クリスマス礼拝、お正月あそび、保育参観 |
| 12~3月 | 音楽会、お別れパーティー、卒園式、修了式 |
| 年間随時 | 誕生会、合同礼拝 |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|------------------|-----|
| : ! 園長 ! | 1名 |
| 主幹保育教諭 | 2名 |
| 保育教諭 | 18名 |
| . 保育補助 | 3名 |
| : : 事務 : | 4名 |
| | |

認定こども園

幼保連携型認定こども園 パドマこども園

◆施設情報

| 名 | | | | | 称 | 学校法人紅葉学園 幼保連携型認定こども園 パドマこども園 |
|---|---------|----------|----|----|--------|---|
| 所 | 在 地 | | | | 地 | 宮城県塩竈市玉川2丁目6番12号 |
| 開 | 所 | 年 | Ξ, | 月 | \Box | 令和7年4月1日 |
| 敷 | 地面積 | 善 | 建! | 物面 | 積 | 敷地面積 1714.74㎡ 建物面積 1000㎡ |
| 建 | 物 | | 構 | ļ | 造 | 二階建てRC構造 |
| 送 | 迎り | Ŧ | 駐 | 車 | 場 | 有り |
| 行 | 事用 | 臨日 | 時馬 | 主車 | 場 | 有り(ヨークベニマル) |
| 災 | 害時 | 避 | 難 | 場 | 所 | 塩竈市立玉川小学校 |
| 実 | 費(| 数 | 収 | 費 | 用 | ●入園時 教育充実費 15,000円 /育成会費2,400円 ●給食費(3歳以上) 1号5,500円/月 2号7,300円/月(おやつ込) 土曜利用 8,000円/月 ●施設設備/食育/特別教室/行事費 2~5歳 5,500円/月 1歳 2,000円/月 0歳 1,000円/月 ●2歳クラスに進級時/保育用品600円 ●3歳クラスに進級時/制服7,700円、体操着5,060円、スモック1,120円 ●衛生費(おむつの処理代、エプロン・手口拭き代) 0,1クラスのみ 600円/月 ●(任意)おむつ・おしりふきのサブスク 0,1歳児クラス 2,180円/月 |

◆保育目標

【教育理念】生きる喜び 命の尊さ 遊びの中で 人と関わり学び合う。 【保育目標】①いのちを大切にするこども ②気持ちを言葉で伝える子ども ③楽しくあそぶこども ④約束を守るこども ⑤おいしく食べるこども

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 【平日】7:30~18:30(~19時まで延長保育) 土曜7:30~17:00 |
|----|-----|------|----|--|
| 保 | 育 | 時 | 間 | 【平日】1号認定児 8:30~14:00 2号,3号認定児 7:30~19:00 |
| 延 | 長 | 保 | 育 | 有り【平日】1号認定児 19:00 まで 2号,3号認定児 19:00まで(土曜17:00 まで) |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | 有り(生後6か月~) |
| 特保 | 徴育 | あ内 | る容 | ●仏教に基づくカリキュラム ●日本の伝統や文化、四季を大切にする教育・保育 ●見守る保育 (◎縦割りではない異年齢保育 ◎こども主体の保育 ◎ねらいに応じた選択制の保育 ◎かかわりを大切にした保育 ◎チーム保育) |
| 給 | | | 食 | 自園調理(完全給食)野菜中心で、国産の食材・だし、生の野菜を使用するなど子どもの健康・安全にこだわった食事を提供しています。※委託会社ミールケア |
| アリ | レルキ | デー 対 | 「心 | 個別対応可 |

| 春 4~6月 | ・入園式・花まつり・個人面談・フリー参観・歯科検診・内科検診 |
|------------|--|
| 夏 7~8月 | ・七夕・みたま祭り夏祭り・お泊り保育 |
| 秋 9~11月 | ・運動会・梨狩り・芋掘り・芋煮会・フリー参観 ・願書配布・願書受付・お楽しみ会 |
| 冬 12~3月 | ・成道会・餅つき会・涅槃会・豆まき会・発表会 ・ひなまつり・フリー参観・お別れイベント・卒園式 |
| 年間随時 | ・茶道・体育・英会話・避難訓練・誕生会・和太鼓・ロディヨガ・食育活動・園外保育(遠足)・避難訓練・のびのびチャレンジデー・マルシェ など |

| (R7年度) |
|----------|
| 1名 |
| 1名 |
| 1名 |
| 2名 |
| 14名 |
| 5名 |
| 1名 |
| 2名 |
| 2名 5名 |
| |

認定こども園 幼保連携型認定こども園 やまつみ

◆施設情報

| 名 | | | 称 | 社会福祉法人永遊舎 幼保連携型認定こども園 やまつみ |
|----|------|-------|---|----------------------------------|
| 所 | 在 | E | 地 | 塩竈市字石田29-1 |
| 開 | 所 与 | F 月 | | 令和6年4月1日 |
| 敷力 | 也面積・ | 建物面 | 積 | 997.40m² • 444.05m² |
| 建 | 物 | 構 | 造 | 木造2階建 |
| 送 | 迎用 | 駐車 | 場 | あり |
| 行 | 事用臨 | 時駐車 | 場 | なし |
| 災 | 害時過 | 壁 難 場 | 所 | 伊保石公園・塩釜市立第二中学校・杉の入小学校 |
| 実 | 費徴 | 収費 | Ħ | 布団リース代:800円/月・保育環境充実費:1,000円/月 |
| 天 | 貝 取 | 以頁 | 用 | 給食費(3歳以上児):主食費 1,000円 副食費 5,800円 |

◆保育目標

- ◎ 自由に生きる◎ 自分で決める◎ 暮らしを楽しむ

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00 |
|----|--------|------|----|---|
| 保 | 育 | 時 | 間 | 1号認定児 9:00〜15:00 (土曜日の保育は無し) 2号、3号認定児 7:00〜18:00 |
| 延 | 長 | | | あり(18:00~19:00) ※離乳食が完了し幼児食を食べられるお子様に限ります。 |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり(生後2か月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | 自然保育・異年齢保育・食事・おむつに頼りすぎない保育 一時預かり事業 病児・病後児保育事業 |
| 給 | | | 食 | 自園調理 |
| アし | ノルキ | - Żī | 巾 | 個別対応可(医師の診断書等が必要) |

| 春 4~6月 | なかよし会(入園式)、懇談会 |
|------------|---|
| 夏 7~8月 | やまつみフェス |
| 秋 9~11月 | 引渡訓練、懇談会、入園説明会、親子遠足 |
| 冬 12~3月 | クリスマス会・クッキング、もちつき、懇談会、 節分、ひなまつり、またねの日(卒園式) |
| 年間随時 | 避難訓練、園外保育(森の日、島の日)、 |

| 【職員構成】 ^(令和7年度) | |
|------------------------------|-----|
| 園 長 | 1 名 |
| 副園長 | 1 名 |
| 主幹教諭 | 1 名 |
| 保育教諭 | 9 名 |
| 栄養士 | 1 名 |
| 調理員 | 2名 |
| 事務員 | 1 名 |
| | 2 名 |
| | |

^{小規模保育施設} わだつみ保育園

◆施設情報

| 名 | 称 | 一般社団法人のらてく わだつみ保育園 |
|----|-------------|------------------------------|
| 所 | 在地 | 塩竈市北浜1丁目13-8 |
| 開 | 所 年 月 日 | 平成30年4月1日 |
| 敷: | 地面積•建物面積 | 380.1m² • 198.32 m² |
| 建 | 物 構 造 | 木造二階建 |
| 送 | 迎用駐車場 | あり |
| 行 | 事用臨時駐車場 | ヨークベニマル北浜店.北浜コミュニティーセンター |
| 災 | 害 時 避 難 場 所 | ①塩竈市立第二小学校 ②幼保連携型認定こども園やまつみ |
| 3点 | 歲以上児連携施設 | 幼保連携型認定こども園やまつみ |
| 実 | 費 徴 収 費 用 | 布団リース代:800円/月・園外保育充実費:500円/月 |

◆保育目標

- ◎ よく遊ぶ子◎ 素直で優しい子◎ 自分やともだちが大好きな子

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:00~19:00 土曜 7:00~18:00 |
|----|--------|------|---|--|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり(18:00~19:00)6か月児より |
| Ο | 歳児 | 、保 | 育 | あり(生後2か月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | | 自然保育・異年齢保育・食事・おむつに頼りすぎない保育・一時預かり 事業 |
| 給 | | | 食 | 自園調理 |
| ア | レルキ | · 文文 | 一 | 個別対応可(医師の診断書等が必要) |

◆年間の主な行事(参考:令和7年度)

| 春 4~6月 | なかよし会(入園式)、端午の節句、引渡 し訓練、クラス懇談会 |
|------------|---|
| 夏 7~8月 | 七夕、つみつみマルシェ、ながしそーめん、Tシャツ染め、夕涼み会 |
| 秋 9~11月 | 親子レク・懇談会、クラス懇談会、お泊り 会(2歳児) |
| 冬 12~3月 | もちつき・全体懇談会、節分、ひなまつ り、味噌作り、またねのひ(卒園式)、修 了式 |
| 年間随時 | 避難訓練、園外保育(森の日、島の日)、 クッキング |

| 【職員構成】 (R7 ^{年度}) | |
|-------------------------------|-----|
| 園長 | 1名 |
| 保育士 | 10名 |
| 調理員 | 1名 |
| 管理栄養士(兼任) | 1名 |
| | |
| | |
| | |

小規模保育施設 てでいべあ ~ ちいさなひまわり~

◆施設情報

| 名 | 7 | 称 | 学校法人向日葵学園小規模保育 てでいべあ~ちいさなひまわり~ |
|----|-------------|---|--------------------------------|
| 所 | 在 | 地 | 塩竈市字伊保石231-1 |
| 開 | 所 年 月 [| | 平成31年4月1日 |
| 敷: | 地面積•建物面積 | 瞔 | 997.32m • 141.44m |
| 建 | 物構 | 造 | 木造平屋建 |
| 送 | 迎用駐車 | 場 | あり |
| 行 | 事用臨時駐車 | 場 | あり |
| 災 | 害 時 避 難 場 戸 | 听 | ①塩釜ひまわり幼稚園 ②伊保石公園 |
| 3点 | | 设 | 学校法人向日葵学園 塩釜ひまわり幼稚園 |
| 実 | 費徴収費 | Ħ | 衛生管理費 605円/月 行事費 2,000円前後/年 |

◆保育目標

〇健康で元気な子 (健やかにのびのびと育つ) 〇よくあそぶ子 (身近な人と気持ちが通じ合う) 〇情緒豊かな子 (身近なものと関わり感性が育つ)

を掲げ、乳幼児ひとりひとりの成長をふまえた保育を行ってまいります。

◆実施保育内容

| 開 | 所 | 時 | 間 | 平日 7:15~18:15(延長の場合19:15) 土曜 7:15~17:00 |
|----|--------|---------|----|---|
| 延 | 長 | 保 | 育 | あり (平日のみ 18:15~19:15) |
| 0 | 歳児 | 保 | 育 | あり (生後8ヶ月~) |
| 特保 | 徴 育 | あ内 | る容 | |
| 給 | | | 食 | 連携施設からの搬入 |
| ア | レルキ | <u></u> | 「応 | 対応可 (医師の診断書が必要) |

| 春 4~6月 | 入園式(新入園児のみ親子) 親子行事(参観・遠足・フリー参観等) | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|
| 夏 7~8月 | 七夕会 ・ じゃがいも掘り | | | | |
| 秋 9~11月 | 秋 親子行事(うんどうかいごっこ) ~11月 だいこん掘り | | | | |
| 冬 12~3月 | 親子行事(クリスマス会)・人形劇観賞 節分・ひなまつり・個人面談懇談会・ 修了式(2歳児のみ親子参加) | | | | |
| 年間随時 | 避難訓練・誕生会・園外保育・身体測定 連携施設合同保育・ 年2回の健康診断 (内科健診 歯科健診) | | | | |

| 【職員構成】 (R7年度) | |
|--------------------------|------------|
| ; i 園長 | 1名 |
| ; ; 保育主任 ; | 1名 |
| 保育士 | 12名 |
| 管理栄養士 (連携施設より | 1名 0派遣) |
| 給食調理員 (連携施設より | 1名 0派遣) |

○お問い合わせ先

塩竈市福祉子ども未来部保育課 保育係 壱番館庁舎1階①番窓口 〒985-0052 塩竈市本町1-1 ILO22-353-7797

※見学・詳しい保育内容については、各施設に お問い合わせください

